

さい、議会だより



「おはようございます」の元気なあいさつが飛び交います（4月8日 春の交通安全運動街頭指導）

3月定例会の主な内容

- ☆ 令和3年度の各会計予算 2ページ
- ☆ 一般質問の内容 8～9ページ
- ☆ 委員会の活動・委員長報告 10～11ページ
- ☆ シリーズ「昭和・平成・令和をつなぐ」 14ページ

令和3年第1回定例会は、3月9日から15日までの7日間の会期で行われました。
村長から、報告2件、承認2件、補正予算案5件、当初予算案6件、条例案8件、その他3件計26件。議員から意見書案1件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

令和3年度の村の予算

総額 34 億 6599 万 8 千円を可決

区 分		令和3年度予算	令和2年度予算	前年度との増減額
一 般 会 計		24億6100万0千円	27億8150万2千円	△3億2050万2千円 ※
特 別 会 計	簡易水道事業	7963万0千円	1億4882万3千円	△6919万3千円
	下水道事業	1億8065万2千円	1億9702万7千円	△1637万5千円
	国民健康保険	3億7461万7千円	3億3232万6千円	4229万1千円
	介護保険	3億4008万4千円	3億6983万5千円	△2975万1千円
	後期高齢者医療	3001万5千円	3136万4千円	△134万9千円
合 計		34億6599万8千円	38億6087万7千円	△3億9487万9千円

※令和2年度に実施した防災行政用無線デジタル化事業の終了による減が主な要因となっている。

審議した主な議案

○専決処分した事項の承認について（令和2年度佐井村一般会計補正予算（第8号））

一般会計予算 34 億 9681 万 1 千円に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費として 1810 万 8 千円を追加し、予算総額を 35 億 1491 万 9 千円とする。

○佐井村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

厳しい財政事情を考慮し経費の節減を図るため、特別職の職員の給料及び期末手当の支給額を減額する。

村 長	給料：8パーセント減額	期末手当：加算率なし・5パーセント減額
副村長	給料：5パーセント減額	期末手当：加算率なし・5パーセント減額
教育長	給料：5パーセント減額	期末手当：加算率なし・5パーセント減額

○佐井村景観条例

景観法の理念に基づき、村、村民および事業者の責務を明らかにするとともに、法の規定に基づき必要な事項を定めることにより、日本で最も美しい村連合や下北ジオパークに活用される自然や資源などに代表される魅力あふれる景観保全・形成を図ることを目的として制定するもの。

○佐井村第5次長期総合計画の策定について

佐井村むらづくり基本条例において策定が定められている総合計画について、令和3年度を基準年次とする新たな総合計画（第5次長期総合計画）を策定するもの。

令和3年度 一般会計予算

公共施設の維持管理を重視

【令和3年度の主な新規事業】

- 歌舞伎の館改修事業・・・・・・・・・9635万円（公共施設維持補修基金9000万円）
経年劣化による屋根、外壁等の補修を行なう。
- 旧磯谷小中学校解体事業・・・・・・・・・6000万円（地方債 5400万円）
老朽化が進んだ旧磯谷小中学校の解体工事を行なう。
- 矢越地区生活改善センター改修事業・・・・・・・・・296万円
収納室を増築し、各種行事などにスムーズに対応できるようにする。
- 防災総合ハザードマップ策定事業・・・・・・・・・583万円（国庫支出金150万円）
土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップを作成する。
- 佐井村の“めもの”食べさせたい事業・・・・・・・・・170万円（県支出金 106万円）
村のおいしいもの（めもの）の食のブラッシュアップなどを行ない、それを村内の飲食店や宿泊施設できちんと提供できるシステムを確立する。
- フォーレストパーク管理事業・・・・・・・・・337万円
（森林環境基金99万円）
老朽化した森林体験館のウッドデッキを改修する。
- 農山漁村地域整備事業・・・・・・・・・1650万円
（県出金 880万円）
（地方債 770万円）
牛滝地区水産飲雑用水施設詳細設計業務を行なう。
- 道路新設改良事業・・・・・・・・・765万円
緑町線外側溝改修詳細設計業務、台場町線延伸工事詳細設計業務、原田小学校線改良工事検討業務を行なう。
- 下水道施設長寿命化事業（特環）
・・・・・・・・・1918万円
（国庫支出金 950万円）
（地方債 960万円）
終末処理場ストックマネジメント実施方針計画を策定する。



腐食が進む森林体験館のウッドデッキ



国道までの延伸を予定している（台場町線）

令和２年度補正予算

コロナ対策関連事業は翌年度に繰り越して実施

会 計		補正前の額	補正額	予算総額
一 般 会 計		35 億 1941 万 9 千円	3358 万 8 千円	35 億 4850 万 7 千円
		○除排雪業務委託料の増額 955 万 5 千円		
		○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第３次分）の増額※		
特 別 会 計	下 水 道 事 業	1 億 8428 万 8 千円	△900 万 0 千円	1 億 7528 万 8 千円
		○施設維持管理業務委託料の確定による減額 △900 万 0 千円		
	国 民 健 康 保 険	3 億 7026 万 8 千円	88 万 0 千円	3 億 7114 万 8 千円
		○結核・精神申請支援業務委託実施による増額 88 万 0 千円		
	介 護 保 険	3 億 8624 万 6 千円	△2827 万 3 千円	3 億 5797 万 3 千円
		○地域密着型介護サービス給付費の減額 △2502 万 9 千円など		
	後期高齢者医療	3268 万 5 千円	△77 万 5 千円	3191 万 0 千円
		○補助金確定に伴う繰出金の減額 △77 万 5 千円		

※国からの交付金で実施するコロナ対策関連事業は令和３年度に予算を繰り越して実施します。

繰り越しする主な事業（コロナ対策関連事業）

○患者緊急輸送委託業務

新型コロナウイルスの感染の疑いがあり、大間病院までの交通手段がない方を緊急的に輸送する。

○プレミアムさいイト発行事業

村内の飲食、食料品の購入に利用できるプレミアム率 50%の飲食券を発行し、村内飲食店の応援と地域経済の活性化を図る。

・１セット 3,000 円分（500 円×6 枚）を 2,000 円で販売。１人 5 セットまで。

○佐井村商工会共通商品券発行事業

村内小売業者で利用できるプレミアム率 20%の商品券を発行し、村内での消費拡大と地域経済の活性化を図る。

・１セット 6,000 円分（1,000 円×6 枚）を 5,000 円で販売。１人 6 セットまで。

○学校施設整備事業

感染予防対策として、佐井小学校・佐井中学校のトイレ洋式化及び自動水栓の取付工事を行なう。

○公民館活動業務

成人式参加対象者へ新型コロナウイルス検査キットを送付し、感染の有無を確認し感染予防に努める。

これらの事業以外にも新型コロナウイルス感染対策に係るさまざまな事業が実施されます。

旧磯谷小中学校校舎解体 解体後の跡地を避難所に

川畑委員

新年度予算に計上されている旧磯谷小中学校の解体工事について、地区との協議はできているのか。また、解体の日程はいつか。

解体工事着工は
5月中旬頃

村長

令和2年9月に地区と今後の方向性について協議し、地区からは至急解体してほしいとの要望を受けた。解体工事の着工は5月中旬頃を予定している。

いつまでの工期か

川畑委員

工期はいつまでを予定しているか。

令和3年度末まで

総務課長

工期設定は、現場作業から最終処分、書類整理

など考え、年度末までと考えている。

アスベストの
心配はないか

川畑委員

旧校舎のアスベストの使用が考えられるが。

アスベストはない

村長

過去の調査で、アスベストはないとの結果が出ている。仮に工事中に出た場合には速やかに対応する。

跡地を避難所に
利用できるのか

川畑委員

地区の避難所である漁民研修センターは、県の新指針では津波の影響を大きく受ける可能性がある。旧磯谷小中学校の解体後、この跡地を避難所利用できるのでは。

避難所には
適さない

村長

旧校舎の跡地は、急傾斜地に隣接していることから避難所の候補地としては適さないと考えている。

漁民研修センターは土砂災害の避難所としては適合しており、津波については県から新しく浸水区域等のデータが示される予定となっているため、改めて検証する。



学校の周りにある私物を撤去してからの着工となる

陳情書の審査結果

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

【陳情者】 青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮
【陳情の趣旨】 コロナ禍を克服し経済を回復するために国民の消費購買力を高める必要があり、所得の向上が必要である。最低賃金は、青森県を含む7県が793円で最低となっており、最低賃金の地域間格差をなくし中小企業支援拡充を実現するため、国に対して意見書の提出を求める。

【結果】 資料配布

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業

これまでと同規模の助成できないか

竹内修委員

「子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業」について、もともと、令和3年度から実施する予定だったが、コロナ関連交付金を活用し、前倒しで昨年10月から恒久的な施策として実施したと記憶している。

それが3月に入り、助成額が来年度から一律月1万円に変更になるという周知がなされ、困惑している家庭もあるかと思う。

教育費の負担軽減による出生率の向上、人材育成に繋がると考えられるこの事業に対して、助成額の見直しなどの考えはないか。

再度検討する

村長

令和2年度は国の交付金を活用して実施できたが、令和3年度からは単独事業に切り替えざるを得なく、現在支給を受けている家庭や新年度から助成を希望する家庭にお

いては、引き続き同額の助成額と考える方もいるようであり、その情報が及ばなかったことは反省している。

こうしたことから、この事業について総合的に判断して、助成額について再度検討させていただきたい。

子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業

高等学校等に就学する生徒に係る経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付する。

令和2年度（令和2年10月～令和3年3月）は、対象となる高校生等1人につき、

通学：月額1万5千円以内

下宿等：月額2万5千円以内 を助成。

令和3年度からは、通学・下宿等によらず、対象となる高校生等1人につき、月額1万円を助成。

牛滝小中学校休校

再開に向け施設の補修検討すべき

宮川委員

当初予算に計上している、牛滝小学校管理業務に12万円とあるが、この金額は妥当なのか。

また、学校が再開する予定までの5年間の維持管理について、牛滝地区との協議はなされたのか。

専門家の意見
取り入れる

村長

地区とは事前協議をせず予算計上した。予算成立後、直ちに地区との協議に入り、適切な維持管理に努めていきたい。

休校期間中の校舎や設備のメンテナンス部分は専門家の意見を取り入れ維持管理体制を構築する。また、校舎の利活用についても検討する。

教育委員会の

対応は

宮川委員

再開に向けた教育委員会の対応は。

地区と

十分協議する

教育長

昨年の地区との懇談会では、学校を残してほしいという強い思いがあり、施設も老朽化していることから、維持管理には地区の方々の協力が必要であるとの話はしている。再開に向け、月に最低1回程度の清掃や点検を考えている。

地区との協議が滞っていたことについては、大変反省している。来年度早々しっかりと話し合いの場を設けたい。



再開までの維持管理が重要である

年間 50 人以上のペースで続く人口減少

年間 45 人以下目指して取り組みを



“子どもは地域の宝”である
今年度、新 1 年生は 12 人

坂井委員

第 5 次長期総合計画が策定され、10 年後の目標人口を 1450 人以上と設定しているが、目標人口達成のためにどのような取り組みでいくのか。

さまざま
取組を考えている

村 長

人口減少の流れを緩くするために、結婚を望む人たちが結婚できる環境、子どもを安心して生み育てる環境づくりを進め、出生率の向上を図る。

そのほかにも、平均寿命の長寿化やイターン・Uターンの呼び込めるような仕事の創出に取り組みたい。

住環境と働く場の
環境を整える

総合戦略課長

現在村に住んでいる人たちの住みやすい環境づくりや、イターン・Uターンで来た人たちの住宅や働く場をセットにした政策を築くため、今後 10 年間の中で取り組んでいく。

施策の検証は
毎年すべき

坂井委員

毎年 50 人以上のペースで人口減少が進んでいるが、10 年後の目標人口を達成するには最低でも毎年 45 人以下のペースでいかなければ達成できない。1 年ごとに施策の検証・見直しを進めながら達成すべきではないか。

常に気を張り
取り組む

村 長

嫁対策にしろ、漁師縁組事業にしろ数名の確保しかできないが、それらの積み重ねを定期的に行ない、常に気を張り取り組んでいきたい。

新年度の人口減少
対策事業は

坂井委員

新年度における人口減少対策の事業はあるか。

空き家バンク事業
を検討

総合戦略課長

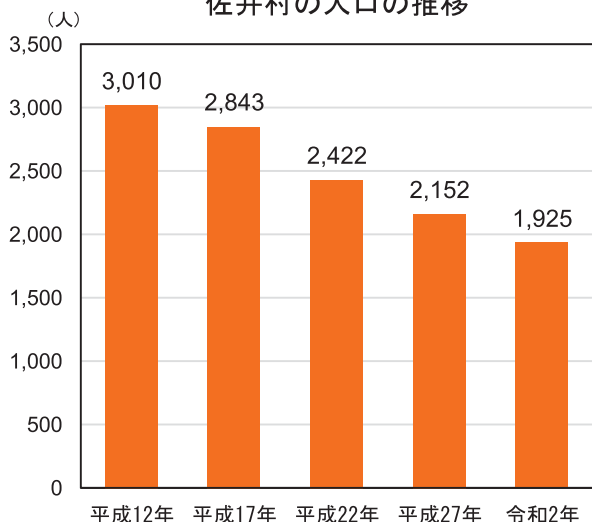
新年度の前半で実施計画を策定する。総合戦略課の対策としては、「空き家バンク事業」を実施したいと考えている。また、各課においては、総合計画に盛り込まれた人口減少対策の趣旨を十分理解し、所管する分野で事業の構築を図ってもらいたい。

佐井村空き家バンクとは・・・

目的：村の空き家等の有効活用を通して、移住定住の促進による地域の活性化を図る。

内容：空き家等の売却や賃貸を希望する所有者等から、申し込みを受けた情報を登録し、村内に定住等を目的として空き家等の利用を希望する方へ村のホームページなどで情報を提供します。

佐井村の人口の推移



資料：国勢調査（令和 2 年は住民基本台帳 10 月 1 日現在）



太田直樹 議員

新型コロナウイルスワクチン接種実施

村民に負担のないスムーズな接種を

村長——申し込みから接種まで村が主導して行なう

計画を考えているか。

たいと考えている。

4月初め頃までに、まずは高齢者から申込書を発送し希望者数を把握する予定である。それを基に4月中旬以降からの接種券配布と接種のお知らせの通知に活用したい。

福祉健康課長

申込書で希望者数を把握する

1週間のうち1日

最大120人接種

副反応などの対応可能な病院で決定

村所有のバスで

足りるか検討

事前調査は実施するか

福祉健康課長

村長

村長

太田議員

接種開始は

5月以降

村長

ワクチン接種には、国からのワクチン配分時期や配分量が影響するため、現時点でははっきりと示すことは困難だが、早くても5月以降を見込んでいる。現在、大間病院と協議中である。

大間病院との

協議は

太田議員

大間病院との協議内容

は。

村内施設での接種は検討したのか

太田議員

接種場所を大間病院にした理由は。また、村内の公共施設での接種は検討しなかったのか。

接種者の

輸送計画は

太田議員

感染症対策を考えると、バスの定員を減らす必要があるのではないか。現時点で、どのような輸送

また、牛滝・福浦地区については、それぞれのへき地診療所で実施する。

福祉健康課長

バス2台

1日2便体制

村所有バス2台で1日2便体制の輸送計画を現在検討している。日本バス協会が作成したガイドラインを参考に感染症対策を実施し、バス利用希望者が多い場合は車両の追加などで対応してい

き

き



接種希望とともにバスの利用についても調査を行なう

病院で接種できない方は

太田議員

施設入所者や寝たきりの方など、大間病院での接種が難しい方の対応は。

施設内や訪問診療時の接種を検討

福祉健康課長

施設入所者はその施設で、寝たきりなどで訪問診療を受けている方については、その際に接種できないか、現在協議している。

基礎疾患がある方を把握しているか

太田議員

接種の優先順位として、医療従事者と65歳以上の高齢者の次に、高齢者以外の基礎疾患を有する方を予定しているが、村ではその人数を把握しているか。また、自己申告は可能か。

情報がなかったため把握していない

村長

基礎疾患を有する方については、市町村において情報はなく、把握していない。国の推計方法から換算すると120人程度と考えている。

基礎疾患については自己申告のため、予診票の記載で確認する。

ワクチンの確保は、接種率をそれぞれみると、

約1340人分のワクチンが必要と考えている。

調査票に記載欄を設けては

太田議員

接種前の調査の際に、基礎疾患について詳しく書き込める欄を設けることはできないか。

検討する

福祉健康課長

予約の順位の参考として、申込書に記載ができるよう検討する。

接種するまでの流れは

太田議員

接種券配布の時期と方法はどのように行なう予定か。

国のガイドラインでは、各自電話かインターネットで接種予約をすることとなっているが、高齢者など自分で行なうのが困難な方への対応は。

保健協力員に協力を依頼

村長

接種券の発送は郵便を

※高齢者以外で基礎疾患を有する方※

(1) ①から⑭の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病
- ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気 ⑦免疫の機能が低下する病気
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態
- ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害
- ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患

(2) 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

予定している。なお、当村では確実に意向確認ができるよう、申込書による予約とし、配布と回収を保健協力員にお願いしたいと考えている。また、回収は返信用封筒による郵送も検討している。

接種券の発送は4月23日頃までに

福祉健康課長

当村へのワクチン配分は4月26日の週と想定し、接種券の発送は4月23日頃までを予定している。

自分で予約しなくてもよいのか

太田議員

当村の接種希望者は、直接医療機関に連絡しなくてもいいということか。

接種の予約は村が行なう

福祉健康課長

村で予約を受け付け、接種券の発送と接種日を通知する。

サイボードで調査できないか

太田議員

サイボードを活用し、事前調査を取り入れる考えはないか。

現時点では無理である

村長

現時点では機能的に無理である。今後、徐々に機能を付加していく。

保健協力員の感染対策は

太田議員

保健協力員の活動は心強いが、強制的にならないよう配慮するとともに、感染症予防などの対策は考えているか。

マスクや消毒液を配布する

福祉健康課長

村から、マスクや消毒液を配布し、申込書の配布や回収の際に活用して

予防効果と副反応のリスクの周知は

太田議員

国では、しっかりと情報提供を行ない、接種希望者の同意のもと接種を行なうとしている。予防効果と副反応のリスクを村民へどのように情報提供するのか。

また、接種しない人が差別的な扱いを受けないよう配慮し、同意の確認や呼びかけを行なうべきと考えるが。

サイボードなどで周知する

村長

広報誌やサイボードなど各種媒体を活用し、情報提供を行ないたい。

また、接種勧奨の際の文書には強制的な表現にならないよう配慮し取り組んでいく。

連合審査会（常任委員会）活動報告

中間育成事業での水揚げ増に期待

産業建設常任委員会 委員長 太田直樹

連合審査会（常任委員会）は、昨年16回開催した。総務文教常任委員会の開催4回を含めると計20回開催し、付託事件の審査や村政全般に関する事務の調査など、年間を通して活動してきた。

4月の審査会では、「まち・ひと・しごと創生 佐井村人口ビジョン2020年改訂版」について、村から説明を受けた。中長期的な財政などを考え

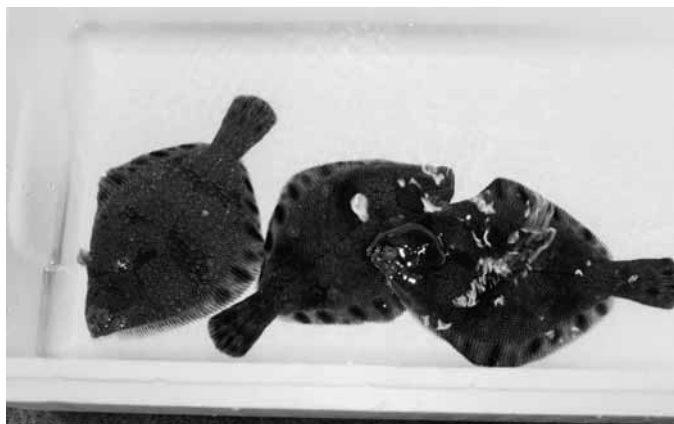
雇用就労対策などを積極的に進め、人口減少を緩やかにしていく対応がなされることを望む。

9月9日に開催された審査会では、長年の課題となっていた佐井定期観光株式会社（以下、定期観光）の今後の対策について、社長である村長より重要な話がなされた。今後十分協議を行ない、課題をクリアし村民の理解を得て、佐井定期観光株式会社の経営改善に向けて一層努力されることを望む。

AI（愛）サイ（佐井）ボードネットワーク構築業務では、昨年多額の費用を投入しサイボードの更新を行なった。本業務は多くの可能性を秘めており、住民に対し丁寧な説明を行なうとともにサポート体制を整え、防災・減災等の迅速な情報発信のほか、教育・福祉などさまざまな場面で有効に活用されるよう期待する。

佐井村水産振興事業実施計画については、令和2年度を初年度とする令和6年度までの新たな5カ年計画について、令和3年度以降は、漁協内部並びに村と協議し事業を進めるとの報告を受けた。今後の水産振興事業に対し、行政におかれては適切な指導、助言をお願いしたい。

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会は、今後とも連携し、それぞれが所管する教育や村内の



今年度は港内でマツカワガレイの養殖試験を予定している

～議会の傍聴についてのお願い～

第2回議会定例会は、6月中旬開催の予定です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴する場合は次の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用をお願いします。
2. アルコール消毒液を準備していますので、手指を消毒してからご入場ください。
3. 風邪のような症状がある方は傍聴をご遠慮ください。

※傍聴席は間隔を確保するため、通常より少ない席数となります。

議会改革特別委員会活動報告

佐井村議会業務継続計画を策定

委員長 坂井文明

当特別委員会は、昨年3回の委員会を開催し、特に「新型コロナウイルス感染症対策」などについて議論を重ねた。

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスによる感染症は、国内における感染者も増加し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となり、県内においても青森ねぶた祭・田名部まつり、村内ではウニ祭り、仏ヶ浦観光船運航開始の延期などさまざまなイベントや行事が中止となった。

また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年が経過し、震災での経験を生かすとともに、感染症等の発生においても迅速に対応し、継続的にこれを担い、その責務を果たすために必要な組織体制や議会並びに議員等の役割を定める「佐井村議会業務継続計画」について協議を行ない、令和3年1月15日に策定した。

今後の議会機能の充実強化及び活性化を図るため、気づいたことから引き続き議会改革を推進していく。

4月16日に緊急事態宣言が拡大され、日本全国に発令されたことにより、不要不急の外出の自粛が求められ、村民及び村内



昨年は二度にわたり政策提言を行なった

大間原子力発電所対策特別委員会活動報告

発電所稼働の遅れによる経済活動の影響を懸念

委員長 竹内典和

当特別委員会は、令和2年中に委員会を4回開催し、電源開発株式会社から新規制基準適合性審査の対応状況、工事の概要等の説明を受けたほか、大間原発三ヶ町村協議会の案件などについて協議している。

大間原子力発電所の動向については、2014年12月16日、原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請並びに工事計画認可申請書を提出してから、これまでに審査会合43回、現地調査1回開催しており、一日も早い工事の再開が待たれるところだが、昨年9月に開催した委員会において、安全強化対策工事の開始を電源開発が目標とする2020年後半から2022年後半の見通しになるとの報告を受けた。

大間原子力発電所の稼働が遅れることにより、地域経済が疲弊し、雇用

や地元経済活動への影響がますます深刻となることが予想される。

三ヶ町村協議会の活動としては、昨年12月に三村知事を訪ね、「防災避難道路の整備促進」について要望活動を行なった。

今後も、大間原発を巡る動向について常に新しい情報入手し、活動を活発化させていきたい。



三ヶ町村協議会での要望活動

3月定例会 請願書の審査結果

3月定例会では、1件の請願書を受理し、総務文教常任委員会で審査しました。

薬師山周辺への風力発電施設計画について見直しを求める請願書

【請願者】 薬師山周辺の風力建設に反対する会署名者一同代表

細川雅祐・石戸 巻・横浜英毅・湊谷 明・宮川亮一

【紹介議員】 川畑勲夫議員

【付託委員会】 総務文教常任委員会（委員長 山口捷夫）

【請願の趣旨】 薬師山は佐井村の中心市街地と港を一望でき、四季折々の景観や緑豊かな自然美、海岸美が調和された風景は地元住民の憩いの場であり、周辺は天然記念物のニホンザルの生息域であることから、風力発電施設の建設工事が行なわれた際、ニホンザルを始めとする動植物の生態系に影響を及ぼすことが懸念される。このことから、建設反対の署名活動では、村民の半数に及ぶ956名の署名が集まった。

天然記念物ニホンザルの生息地域で開発行為をする場合、文化財保護法による許可行為が必要であり、国・県・村に対し意見書を提出するよう請願する。

総務文教常任委員会に付託された上記の請願について、3月9日、慎重に審査しました。

この請願についての委員会の中での意見として、

○村民の思いに議会として耳を傾けるべきであり、それぞれ権利はあるが、誰かの考えを優先しなければならないとき、村民の半数が風力発電所建設反対の署名をしているということを議員として重く受け止めなければならないことから、「採択」するべき。

○自然保護の観点から建設に反対するという内容であるが、自然保護への影響がどの程度あるのか、景観がどれくらい阻害されるのかに疑問を感じる。個人の利益も阻害することはできない。難しい問題であるため早急に判断せず、さらに慎重な議論が必要なことから、「継続審査」にするべき。

という2つの意見が出されました。

「採択」及び「継続審査」で採決を行ない同数となったことから、委員長の判断により請願は「採択」すべきものと決しました。

【審査結果】 **採 択**

【意見書】 「薬師山周辺への風力発電施設建設について見直しを求める意見書」を文化庁長官、青森県知事、佐井村長に提出しました。



宮川 尚議員
(平成13年4月～現在)



山口捷夫議員
(平成13年4月～現在)

宮川尚議員、山口捷夫議員の2名が、議会議員として19年以上在職し、自治功労者として青森県町村議会議長会から表彰されました。

また、竹内典和議員が、議会議員として15年以上在職し、同じく自治功労者として全国町村議会議長会から表彰されました。

3月9日(火)、議長会自治功労章を受賞した3名の議員に、竹内議長より表彰状が伝達されました。



竹内典和議員
(平成13年4月～平成19年4月)
(平成23年4月～現在)

全国町村議会議長会・青森県町村議会議長会 自治功労章受賞

アクリル板を設置しました

議会議事堂に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、各席にアクリル板を設置しました。傍聴席と議員席の間にもビニールシートを設置しましたが、傍聴席の椅子の間には設置できないため、引き続き、間隔を空けて着席していただくようご協力をお願いします。



高さを十分に確保しました



傍聴席の前面にビニールシートを設置しました

昭和・平成・令和をつなぐ



田中 忠弘 さん (80 歳)

「仕事は大変だけど苦勞とは思わない」

福浦で生まれ、中学校を卒業し、すぐ漁師になった田中忠弘さん。今年で漁師歴65年目です。

毎日4時半頃に起きて息子の義弘さんと漁に出ます。

仕事をしていて一番大変なことは、網が壊れて修理することだそうです。代わりの網がない時は漁ができません。

地区の方と組んで漁をしていましたが、その後、自分と息子の2人で網漁を始めた時、2005年頃にエチゼンクラゲが大発生しました。

網が壊れ漁ができず、漁獲量も減り、大変な日々が4



時間がある時は網の修理をします

5年続きました。エチゼンクラゲがいなくなったと思ったら、今度はトドによる漁網被害に遭いました。

「大変な日々はあるものの、たくさん魚が採れ忙しい時は、疲れよりもうれしさの方が勝る。」と言います。福浦地区の老人クラブ「ぬいどうクラブ」の会長でもある忠弘さん。

福浦小中学校が閉校するまでは、毎年生徒との交流活動があり、グラウンドゴルフなどをしてとても楽しかったそうです。最近ではコロナの影響もあり、花見や温泉などの活動を計画はするものの、実現できないでいるそうです。

今、一番心配しているのは、災害時の避難場所。

「過去に津波の経験があり、それ以上の津波が来たらと考



網の修理場所までは自転車で行きます

えると、高い所にみんなが集まれる場所があればいいなと思う。住民も本格的に訓練しなくては、しつかり身に付ける必要があると思う。高齢者が多い地区だけに、動くのが大変な方も多く、いざそうなったらと思うと心配だ。」と言います。

「今の年齢でも仕事できているのは、たばこと酒を飲まないことぐらいかな。」昔はつきあい程度に飲むこともあったそうですが、今はまったく飲まないそうです。

「息子を応援して、一緒に仕事できるうちは家族で頑張つてやっていきたい。」と力強く話してくれました。

◆編集後記◆

新型コロナウイルスによる2回目の緊急事態宣言解除後の感染拡大の中、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが続いています。

村のコロナ対策も一歩一歩、新たな局面へと進んでいます。まずは、かからない・うつさないを肝に銘じたいものです。

さて、今定例会では、村民から初めてとなる請願書の提出があり、議論の結果「採択」となりました。

今後とも、村民の声に耳を傾ける議会でありたいと思います。

(川畑)

議会広報編集委員会

委員長	根岸 浩則
副委員長	太田 直樹
委員	山口 捷夫
委員	川畑 勲夫
委員	坂井 文明